

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
ドレスメーカー学院		昭和51年8月24日		布矢 千春		〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人杉野学園		昭和6年1月22日		中村 賢二郎		〒141-8651 東京都品川区上大崎4-6-19 (電話) 03-3491-8151																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
服飾・家政	服飾専門課程	アパレル技術科		平成15年2月19日 告示第14号	—																										
<b>学科の目的</b> アパレル企業で求められる多種多様なデザインに対応できるパタンナーを育成することを目標とする。平面構成と立体構成の手作業でのパターンメイキングおよびCADによるパターンメイキングのどちらでもできる技術力を3年間でマスターし、即戦力になりうる人材育成を主な目標としている。その他、縫製(オペレーター)、生産管理職等の職種に就けるような教育を行っている。																															
認定年月日 平成29年2月24日																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
	3 年 年間 時間							3613	248	435	2930																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
90人		40人	1人	5人	18人	23人																									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			<b>成績評価</b> ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価基準は、S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)とし、SABCを合格、Dを不合格とする。 成績評価は、試験・作品・レポート提出・出席状況・学習態度等により行う。																											
長期休み	■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■春季:3月25日～4月4日			<b>卒業・進級条件</b> ■卒業条件 所定の教育課程を試験等による評価の上修了したと認める者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。 ■進級条件 所定の教育課程に定められた必修科目のうち、当該学年までに履修しなければならない科目を修得した者。また、所定の授業日数の3分の2以上の出席者であることを要する。																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール連絡、個人面談、保護者連携・面談			<b>課外活動</b> ■課外活動の種類 企業研修旅行、海外研修旅行、学園祭(ドレメ祭)、各種コンテスト参加、地域交流 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 株式会社アルページュ 松竹衣裳株式会社 株式会社ノーリーズ フォーティーファイブアルピーエムスタジオ株式会社 ■就職指導内容 自らの目標・職業観を早期の段階より明確にさせるため、1年次より『就職ガイダンス』を通し指導を行い、2年次に対しては学生との面談を強化し個々の希望職種内で定が得られるよう指導を行っている。 ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 13 人 ■就職者数 6 人 ■就職率 46 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 46 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)			<b>主な学修成果(資格・検定等)※3</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洋裁技術検定</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>ファッション色彩能力検定</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>ファッションビジネス能力検定</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>パターンメイキング検定技術</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>フォーマルスベンヤリスト検定</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	洋裁技術検定	③	13人	13人	ファッション色彩能力検定	③	13人	13人	ファッションビジネス能力検定	③	13人	12人	パターンメイキング検定技術	③	13人	13人	フォーマルスベンヤリスト検定	③	13人	13人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
洋裁技術検定	③	13人	13人																												
ファッション色彩能力検定	③	13人	13人																												
ファッションビジネス能力検定	③	13人	12人																												
パターンメイキング検定技術	③	13人	13人																												
フォーマルスベンヤリスト検定	③	13人	13人																												
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 3% 令和2年4月1日時点において、在学者40名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者39名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 健康上、専攻分野不適合、専攻分野理解不足、学業遅滞、進路再検討、家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制度、出席管理、個人面談、保護者連携・面談、学生相談(専門カウンセラー)、杉野学園サポートセンター(24時間電話健康相談)、キャリアサポート																														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人杉野学園授業料等減免制度 家計の急変による経済的理由によって就学が困難となっている者を対象に、授業料等の減免措置を行う。平成29年より施行。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) <a href="https://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/about/disclosure/hyouka/">https://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/about/disclosure/hyouka/</a>																														
第三者による学校評価	(評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) <a href="https://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/dept/">https://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/dept/</a>																														
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/dept/">https://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/dept/</a>																														

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学の教育理念①挑戦(チャレンジ)の精神、②創造する力、③自立(自己実現)する能力を養うために、ドレスメーカー学院カリキュラム会議が立案し、編成したカリキュラムについて、企業等の意見を反映し、実践的かつ専門的な職業教育に適したカリキュラムを編成することを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議諸規定(別紙参照)により教育課程編成の位置づけを決めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 孝顕	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会	令和2年9月7日～令和4年3月31日(2年)	①
津曲 公夫	株式会社 オアシススタイリング	令和2年9月7日～令和4年3月31日(2年)	③
伊藤 弘子	ZEROZEROESUESU INC.	令和2年9月7日～令和4年3月31日(2年)	③
森 雄祐	株式会社MORI パーソナル・クリエイツ	令和2年9月7日～令和4年3月31日(2年)	③
藤田 泰史	株式会社日本アパレルシステムサイエンス	令和2年9月7日～令和4年3月31日(2年)	③
吉川 順子	株式会社 ポーラ	令和2年9月7日～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月9日 14:00～16:00

第2回 令和2年11月26日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「ファッション史は古代や中世などだけでは不十分で、戦後のファッション史が重要」との意見を受けて、従来の学術系の講師の授業はそのままとし、追加で、特別講義として、戦後から1980年代までを数回に分けて、高学年に行った。デザイン考案の上で重要なことなので、2020年は更に広げる予定である。

「株式会社ワールドがリサイクルをビジネスに取り組んでいるので、インターシップなど授業の中で先端のビジネスを体験させると良い」との意見から、すぐに企業とコンタクトをとり、2020年度からインターシップを実現させる予定で今年度から話し合いをしている。

「授業に商品企画があるが、授業をするのであれば、自分が好きだから作ってみましたというのでは物足りない。ターゲット設定を勉強させるべき」との意見から、「商品企画」「プレゼンテーション」などの授業ではターゲット設定を必ず行うようにした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

授業科目は主に服飾造形である。パターンメーカーの仕組み、パターンと仕様書について、トレンドパターンを使用した実践パターンメイキング及び仕様書作成、その他パターン修正方法を実践的に、現職の業界人に指導を受け実習を行っている。また、「インターンシップ」での実務体験を通して、現場の緊張感や社会人としてのマナーやコミュニケーション等、職業人としての自覚を早くから持たせるようにしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

デザインとパターンの指導、パターン知識や技術のノウハウ、素材の知識、それぞれのデザインに適した素材の縫製を学ぶ。プロのデザイナーからの直接指導を受けることにより、クリエイション力を向上させ、企業においての流れを実際に体験し、パタンナー、縫製技術者として実践に役立てることを目的とする。講師の指導のもと、連携授業を運営し、審査会及び発表により評価して頂く。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
平面構成・実習Ⅱ	【産学連携 マーケティングプロジェクト】プロが行うファッションリサーチのスキルやノウハウを学ぶ。様々なファッション業態において素材、混率、色、価格などのリサーチを行い、ファッションビジネスの視点で分析し、プレゼンテーションを行う。新素材の情報やトレンドの傾向を理解する能力が身につく。成績評価は企業と連携をもって行う。	ココベイ株式会社
自由制作	【産学連携 デザインコート】デザインとパターンの指導を受け、パターン知識や技術のノウハウ、素材の知識を学ぶ。それぞれのデザインに適した素材の縫製を学び、コレクションブランドのデザイナーから直接指導を受け、クリエイション力を向上させる。企業における流れを実際に体験し、作品のプレゼンテーションを行う。学習意欲を高め、就職に結びつける。成績評価は企業と連携をもって行う。	スタイルテックス 株式会社
平面構成・実習 平面構成・実習Ⅲ	【産学連携 ボディとパターン、CADとトワルの関係を学ぶ】 1.ボディの歴史と変遷、世界中のボディの最新情報 2.最新CADとドレーピング、3D CADについて 3.3D技術とパーソナリゼーションから考えるアパレルの未来 3回にわたり、それぞれの専門の方々からの講義を受け、パタンナー、縫製技術者として実践に役立てることを目的とする。	東レACS株式会社
平面構成・実習Ⅱ	アパレル業界において、商品のプレゼンテーションや販売促進に欠かさないのが映像や画像を駆使したビジュアルコンテンツである。(株)ファニーウェブは、ファッションショーのPVや人材採用のPR映像などを手掛けている。写真撮影の基本、商品のビジュアルコンテンツを制作する技術等を学び、就職活動に役立てることを目的とする。	株式会社 ファニーウェブ
パターン研修 (インターンシップ)	古着のリメイク作業を行い、リメイク商品を製作する。商品は「RAGTAG」にて販売予定である。会社組織を肌で感じ、特殊ミシンなどを体験することにより、学生の向上心が望め、職業の選択範囲も広がり、現場の技術も学べる。社会人になっても役に立つ実践的なスキルを学ぶ。成績評価は企業の講師が行う。	株式会社ワールドプロダクションパートナーズ
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本学院ではアパレル関連企業及び繊維産業会の実践的なノウハウを学生に教育指導するため、「教員研修規定」に則り、教員研修として以上企業見学等を実施。また、学院において講演や実習を行い現場の話を直接伺うことで、教員の知識向上を図り授業に反映させるべく、研修を行う。		
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等  研修名「CLOオンラインセミナー」(連携企業等:株式会社 ユカアンドアルファ) 期間:令和2年3月25日(水) 対象:日本のCLOユーザーとCLOに興味を持っている方 アパレル技術科教員 内容:1.オンラインにて CLOの様々な機能を使用した効率的な作業プロセス 2. CLOレンダリングの新しい照明設定(ver.5.2 新機能) 3.Q&Aセッション(チャット+話者からの直接回答)		
② 指導力の修得・向上のための研修等  研修名「コロナ休校で浮き彫りにされた日本の教育情報化課題～ICT活用でいかに学校のパフォーマンスを高めるか～」 (連携企業等:公益財団法人東京都私学財団) 期間:令和2年9月16日(水) 対象:都内私立学校の校長・園長・教職員 アパレル技術科教員 内容:ICTの活用を、緊急時の代替教育手段と捉えるのではなく、教科の理解を深める道具としてICT機器の多彩な能力を授業に取り入れ、生徒の主体的な学びを促し、ICT教育の特性、メリットを理解し、生徒一人一人の力を伸ばすことに繋げていくことを学ぶ。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「3D教育プログラム」(連携企等:株式会社 ユカアンドアルファ)

期間:令和3年5月10日(月)~令和3年8月16日(月) 対象:アパレル技術科教員

内容:リアリティと操作性の両立をかなえた新たなアパレル3D着装シミュレーションシステム「CLO Enterprise」の操作講習を14回受講する。3D教育プログラム講習で様々な機能を使用した3D着装シミュレーションを学び、特性、メリットを理解し、生徒一人一人に今の時代のCAD教育を周知させ、今後の就職に繋げていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「文章力向上講座<オンデマンド配信>」(連携企業等:公益財団法人東京都私学財団)

期間:視聴 令和3年9月29日(水) 対象:アパレル技術科教員

内容:保護者への連絡文、校長等への報告書類など、趣旨が正しく伝わる文書を書くことを学ぶ。

学校でも活用できる汎用性の高い文例を通じて、伝わる文書を書くポイントを身に付ける。また、論理的な説明方法PREP法(P=Point(結論) R=Reason(理由) E=Example(事例、具体例)P=Point(結論を繰り返す))で文章を書くことを学びます。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規定第8条に定める自己点検・評価の結果について、企業等の外部の役職員及び本学院の教職員以外の関係者である学校関係者評価委員会に必要な資料を送付し、委員の意見や所見をドレスメーカー学院学校関係者評価委員会でのいその後、本学院の「運営に関する諸会議規程」で定める各会議で検証を行うことを基本方針とする。

具体的には、委員会終了後、委員の所見の中から直ぐに実践できる事項と、次年度に実践できる事項、長期計画の中で取り組まなければならない事項を学科長は、各会議で実践方法を決定し実行する。

長期計画の中で取り組まなければならないことは、順位をつけて次年度の自己点検・評価委員会のなかで検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 「学建学理念の「挑戦・創造・自立」をカリキュラム等において“見える形”で推進することが望まれる」との所見に対して、理念のマトリックスを製作し、全てのカリキュラムを落とし込み、不足しているカリキュラムを計画し、2020年度より、1年生から実施する。

2. 「SDGsやフェアトレードなどエシカルに対する認識が高まっているので、授業だけでなく、学校として取り組むことを検討する必要がある」との所見に対して、2019年度は産経新聞社の事業「ふくのわプロジェクト」に産学として取り組み全学科でリサイクルの仕分け作業を体験させることとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福永 成明	ファッションビジネス学会 理事 一般団体 日本アパレルファッション産業協会 委員 有限会社 ファッションリンクス 代表	令和2年4月1日~令和4年3月31日(2年)	業界団体委員
櫻井 武美	学校法人桜井学園 横浜ファッションデザイン専門学校	令和2年4月1日~令和4年3月31日(2年)	学校関係
伊藤 雅彦	株式会社 西銀座デパート 取締役 合同会社グリシーヌ インターナショナル CEO	令和2年4月1日~令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
 URL: <http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp> <http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance.html>  
 「DMJ会誌」ドレスメーカー学院発行  
 ドレスメーカー学院学校案内  
 Face Book <https://www.facebook.com/doreme.jp>  
 公表時期: 令和3年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ドレスメーカー学院が情報を積極的に公開することにより、本学院の公共性や社会的責任を明確にすることを目的とする。
- ・産学連携、各種イベント発表会およびコンテストなど学生の活動や教育成果をホームページやFacebook・会誌D.M.J等で行う。
- ・学校関係者委員に対する情報提供は、委員会に必要な情報を学院の学校関係者に対して事前に郵送して提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校法人の概要、教育目標、運営方針、行事計画
(2) 各学科等の教育	入学者選抜方法・方針、定員数、学生数、教育課程、取得資格、進路状況
(3) 教職員	教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業などとの実習取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集・納付金、修学支援
(8) 学校の財務	財産目録・収支計算書・貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
 URL: <http://www.dressmaker-gakuin.ac.jp> <http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance.html>  
 「DMJ会誌」ドレスメーカー学院発行  
 ドレスメーカー学院学校案内  
 Face Book <https://www.facebook.com/doreme.jp>  
 公表時期: 令和3年9月30日